

正・副議長



議長 長江秀幸



副議長 水野良一

議会選出監査委員



瀬戸市監査委員 戸田由久

せと
市議会
だより令和元年6月15日発行
編集発行／瀬戸市議会平成31年
(令和元年)

第2回臨時会

No.84

問 議会事務局議事課
☎ 88-2740
Eメール giji@city.seto.lg.jp

議会の新体制が決まりました！

平成31年(令和元年)第2回臨時会が5月14日(火)に開催され、議長に長江秀幸議員、副議長に水野良一議員を選出するとともに、常任委員、議会運営委員、並びに各組合議会議員が次ページのとおりとなりました。

また、市長から提出された議案の可決、専決処分の承認及び議会選出の監査委員として戸田由久議員の選任の同意をしました。

正副議長就任あいさつ

私たちは、このたび第2回臨時会におきまして、議長ならびに副議長の要職を担うこととなりました。身に余る光栄に存じますとともに、改めてその職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

市民の皆様には、日頃から本市議会に対し深い理解をいただいておりますことを、心よりお礼申し上げます。

本市議会では、市民の皆様の声を政策へと反映させるための政策サイクルの実現に向け、平成29年3月に制定いたしました議会基本条例に基づき、議会活動に取り組んでおります。

昨年度は、地域ごとに意見交換会を開催

させていただき、多くの市民の皆様にご参加いただきました。ここでいただいたご意見については、委員会において調査研究を行い、知見を深め、少しでも市民の皆様の福祉の向上につながるよう、今後も努めてまいります。

元号が平成から令和へ変わり、新たな時代の幕開けとなりました。我々議会といましても、さらに開かれた議会の実現に向け邁進してまいる所存です。

今後とも、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

常任委員会審査報告

今回の臨時会に上程された議案は、総務生活委員会に3議案、予算決算委員会に1議案を付託し審査を行いました。その審査結果をお知らせします。

■第1号議案 瀬戸市市税条例の一部改正について

概要：地方税法等の一部改正に伴い、関係規定を整備するため、条例中所要の事項を改正するもの

結果：可決(全会一致)

■第2号議案 令和元年度瀬戸市一般会計補正予算(第2号)

結果：可決(全会一致)

■承認第1号 瀬戸市条例の規定における元号等の取扱いに関する条例の制定について

概要：元号を改める政令が公布され、平成31年4月30日の翌日から施行されることに伴い、瀬戸市条例の規定における元号等の取り扱いについて定めるため条例を制定したもの

結果：承認(全会一致)

■承認第2号 瀬戸市市税条例等の一部改正について

概要：地方税法等の一部改正に伴い、関係規定を整備するため、条例中所要の事項を改正したもの

結果：承認(全会一致)

同意第1号 瀬戸市監査委員の選任について

概要：瀬戸市監査委員として、戸田由久議員を選任するもの。

結果：同意(全会一致)

新しい委員会構成・組合議会議員は下記の通りです。

総務生活委員会

委員長 高島淳
副委員長 柴田利勝
委員 中川昌也
三木雪実
長江公夫
藤井篤保
長江秀學
原田

議会運営委員会

委員長 三木雪実
副委員長 原田次郎
委員 朝井賢
高島淳子
池田信子
浅山田治義
長江公夫

組合議会議員

公立陶生病院組合議会議員 小澤勝
宮園伸仁
石神栄樹
高桑茂樹
池田信子
浅井寿美
柴田利治
三木井藤賢二
勝義実淳

厚生文教委員会

委員長 朝井賢
副委員長 小澤勝
委員 松原大介
三宅聰
新井亜由美
水野良一
石神栄治
戸田由久
伊藤賢二

予算決算委員会

委員長 水野良一
副委員長 三木雪実
委員 全議員をもって構成

瀬戸旭看護専門学校組合議会議員 高島淳
西本潤
松原大介
新井亞由美
富田宗一
馬嶋みゆき
尾張東部衛生組合議会議員 朝井賢
三宅聰
中川昌也
長江公夫
中原田学

広報広聴協議会(広報部会・広聴部会)

会長 水野良一
副会長 長江公夫
(広報部会長)

副会長 池田信子
(広聴部会長)

都市活力委員会

委員長 高桑茂樹
副委員長 浅井寿美
委員 西本潤仁
宮園伸一
富田宗一
馬嶋みゆき
池田信子
山田治義
臼井義淳

広報部会

副部会長 藤井篤保
委員 三宅聰
小澤勝
富田宗一
馬嶋みゆき
池田利勝
山田治義
三木雪実
臼井賢二
伊藤賢二
原田学

副部会長 戸田由久
委員 朝島淳
高西潤
松原大介
新井亜由美
井園伸仁
石神栄治
中高桑茂樹
浅井寿美

編集
後記

瀬戸市議会では、年4回の定例会ごとに議会だよりを発行しています。今回はこの5月に第2回臨時会が開かれ、議案の審議とともに議会の新しい体制が決まりましたので、市民の皆様にお知らせするものです。今後も、これまで以上に開かれた議会を目指し、議会情報の積極的な情報発信に努めてまいります。これからも議会だよりをよろしくお願いします。

また、議会だよりでは表紙写真を皆様から募集しています。応募について詳しくは、ホームページをご覧のとくに、議会事務局までお問い合わせください。